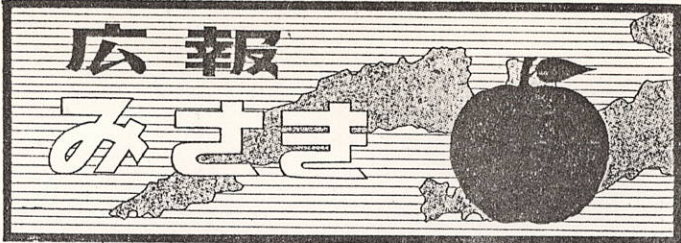


戸籍、住民のうごき 昭和41年

種別	婚姻	離婚	出生	死亡
5月	28	0	15	6
6月	23	3	16	3
7月	19	2	19	6
8月	16	3	15	20
9月	11	5	16	8

印刷所 大登印刷所



◆ 広報をみんながよんでよい暮らし ◆

発行所 愛媛県 三崎町役場  
編集 三崎町役場 総務課

一三崎町防犯協会一  
◎青少年非行化防止  
◎盗犯防止  
◎交通事故防止

歳出 (単位千円)

款	補正前の額	補正額	計	比率
1 議 会 費	3,793	568	4,361	2.0
2 総 務 費	27,716	1,481	29,197	13.1
3 民 生 費	17,759	2,257	20,016	9.0
4 衛 生 費	5,600	555	6,155	2.7
5 労 働 費	6,217	0	6,217	2.8
6 農 林 業 費	51,335	1,379	52,714	23.6
7 商 工 業 費	369	115	484	0.2
8 土 木 費	33,764	1,228	34,992	15.7
9 消 費 税 費	3,887	1,061	4,948	2.2
10 教 育 費	22,454	2,033	24,487	11.0
11 災 害 復 旧 費	9,562	△1,350	8,212	3.7
12 公 債 費	23,665	0	23,665	10.6
14 上 用 金	7,141	0	7,141	3.2
15 予 備 費	512	0	512	0.2
歳 出 合 計	213,774	9,327	223,101	100.0%

昭和41年度三崎町一般会計補正予算総括表 (単位千円)

款	補正前の額	補正額	計	比率
1 町 税	18,594	0	18,594	8.3
3 臨時地方特別交付金	1,027	0	1,027	0.5
4 地方交付税金	84,284	5,449	89,733	40.2
5 分担金及び負担金	11,844	400	12,244	5.5
6 使用料及び手数料	1,005	0	1,005	0.5
7 国庫支出金	14,021	79	14,100	6.3
8 県 支 出 金	28,695	822	29,517	13.2
9 財 産 収 入 金	164	0	164	0.1
10 寄 付 金 入 金	945	9	954	0.4
13 諸 収 入 金	1,395	518	1,913	0.9
14 町 債	51,800	2,050	53,850	24.1
歳 入 合 計	213,774	9,327	223,101	100.0%

第三回定例町議会は、九月二十六日午前十時から役場会議室で開かれ、次の五議案が原案通り可決された。

議案第三十二号 財政再建計画変更の承認を求めるとし、議案第三十四号 昭和四十一年度三崎町一般会計補正予算(第一号)の制定について、議案第三十五号 教育委員会委員任命につき同意を求めるとし、議案第三十六号 昭和四十一年度三崎町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)の制定について

## 教育委員に菊池俊介氏を再任 第三回定例町議会ひらく 財政再建計画変更など

昭和41年度三崎町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (事業助走)

款	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費	5,233千円	1千円	5,234千円
2 保 険 給 付 費	56,124	1,621	57,745
3 保 健 施 設 費	1,031	0	1,031
4 基 金 積 立 金	0	0	0
5 公 債 費	300	0	300
6 諸 支 出 金	10	0	10
7 予 備 費	500	0	500
歳 出 合 計	63,198	1,622	64,820

昭和41年度三崎町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (事業助定)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	21,706千円	△1,140千円	20,566千円
2. 一部負担金	0	0	0
3. 分担金及び手数料	0	0	0
4. 使用料及び手数料	51	0	51
5. 国庫支出金	38,934	104	39,038
6. 県 支 出 金	0	0	0
7. 財 産 収 入 金	0	0	0
8. 寄 附 金 入 金	0	0	0
9. 繰 上 金 入 金	0	0	0
10. 繰 越 金 入 金	2,500	2,640	5,140
11. 諸 収 入 金	7	18	25
12. 町 債	0	0	0
歳 入 合 計	63,198	1,622	64,820

### 命を守るヘルメット 交通事故から頭を守ろう

倒れやすいオートバイは、急カーブを切ったとき、スリップしたりすると倒れやすいためです。四輪車の運転者より、ケガをする率が非常に高い。死亡者のトップは頭のケガ。交通事故で死ぬ人の七割は頭のケガです。オートバイ運転者に

(歳 入) (施設助定)

款	補正前の額	補正額	計
1. 総 務 費	38,029千円	461千円	38,490千円
2. 医 業 費	22,999	20	23,019
3. 施 設 整 備 費	1,950	800	2,750
4. 基 金 積 立 金	0	0	0
5. 公 債 費	1,076	0	1,076
6. 諸 支 出 金	0	0	0
7. 予 備 費	2,116	0	2,116
歳 出 合 計	66,170	1,281	67,451

(歳 入) (施設助定)

款	補正前の額	補正額	計
1 診 療 収 入	63,417千円	1,281千円	64,698千円
2 分 担 金 及 び 負 担 金	0	0	0
3 使 用 料 及 び 手 数 料	124	0	124
4 国 庫 支 出 金	1,045	0	1,045
5 県 支 出 金	0	0	0
6 財 産 収 入 金	0	0	0
7 寄 附 金 入 金	0	0	0
8 繰 上 金 入 金	340	0	340
9 繰 越 金 入 金	10	0	10
10 諸 収 入 金	234	0	234
11 町 債	1,000	0	1,000
歳 入 合 計	66,170	1,281	67,451

「わたくしは守ります」 三輪の運動の徹底。酒を飲んだらハンドルを持たない。酒は飲まない。運転する前には酒を飲まない。安全速度を守る。スピードは控え目に。ブレーキは早目に。ブレーキを踏むより、足踏みを踏む。子どもを見れば必ず徐行。必ず徐行。無免許運転はいたしません。きちがいに刃物と一度だけだ。ただ一度だけ事故になる。無免許運転の破滅。

### 身体障害者の就職について

交通戦争という言葉が世に知れわたってからは、既に何年かの年月が過ぎましたが、今もまた、その犠牲者は休まずに発生しています。そして痛ましい死者とともに、それに数倍する負傷者が出ていて、そのために職を失う人も出ています。このように身体に何かの欠かぬを持つ人々は世間にも多くいるので、一方には身体障害者でありながら、立派に一人前以上の働きをして、社会で活躍している人も多々います。しかし身体障害者の就職は、やはり身体健全な人々に比べれば、どうしてもむづかしいし、又恵まれない環境におかれていることも事実です。そこで国の施策として、身体障害者の雇用促進のため、いろいろな奨励措置が講ぜられています。

ぜひヘルメットを使用して下さい。あなた自身の生命を守るために。

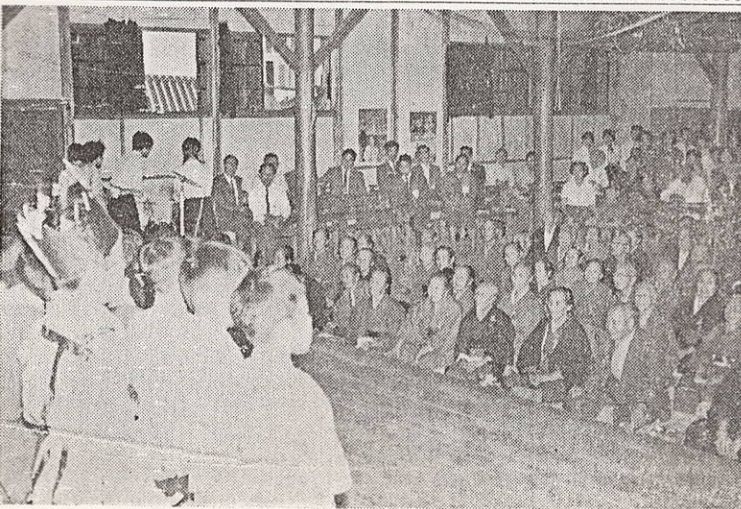
「わたくしは守ります」

三輪の運動の徹底  
酒を飲んだらハンドルを持たない  
酒は飲まない  
運転する前には酒を飲まない  
安全速度を守る  
スピードは控え目に  
ブレーキは早目に  
ブレーキを踏むより、足踏みを踏む  
子どもを見れば必ず徐行  
必ず徐行  
無免許運転はいたしません  
きちがいに刃物と一度だけだ  
ただ一度だけ事故になる  
無免許運転の破滅

### 役場の「休業日」

日曜日および祝祭日のほかに、次の日には役場の業務を休みますからご留意ください。

月 日	名 称	休 業 の 内 容
旧暦十二月三十日	旧正月	午後のみ休業
一月一日		休業
一月二日		午後のみ休業
三月十七日	伽藍祭	午後のみ休業
七月十四日	田 盆	午後のみ休業
七月十五日		休業
七月十六日		午後のみ休業
十月九日	秋 祭	休業



孫たちの演技を楽しむお年寄り

### 「敬老の日」を祝う

国民の祝祭日に定められた、ご貢献をたたえられて最初の「敬老の日」とともに楽しい一日を過ごす中心にして、各部落でございまして、いっしょに演芸会や芝居見物などいろいろな行事が行なわれ、お年寄りの社会につきましても長生きしてください。

八幡浜市広瀬一六〇  
八幡浜公共職業安定所  
電話(代)四〇三三番





# 犬は必ずつないで飼いましょう！

最近、犬による咬傷事件が多く発生（役場へも数件の届出があります）しておりますが、犬はもとも人間が野性のもので、これを放し飼いしたり、衛生管理が悪かったりすると、野性化し、人畜に被害を与えるようになります。犬を飼う人は次のことについてご協力ください。

**1 畜犬登録**  
 狂犬病予防のため、生後三ヶ月になると役場に届け出て犬の登録をし、鑑札をつけなければいけません。登録を受けていない犬、鑑札をつけていない犬は、野犬として捕獲されます。今年度（二

回目）の畜犬登録を左記のとおり行ないますから犬を飼っている人で、まだ登録を受けていない人はもれなく登録を受けてください。

**2 飼う犬は必ずつないで飼うこと**  
 飼う犬を放し飼いにすることは県条例で固く禁じられております。つないでいない犬の所有者は処罰されることがありますので飼う犬は必ずつないで飼ってください。

**3 狂犬病の予防注射**  
 狂犬予防法により飼う犬は年二回（春、秋）狂犬病の予防注射を受けなければいけません。秋期分を左記のとおり行ないますから犬を飼っている

人は、最寄の場所で注射を受けてください。

**4 飼う犬の衛生管理**  
 (1) 飼う犬は捨ててはいけません。不用な犬（子犬も含む）は、最寄の保健所へ連れて行ってください。

(2) 犬小屋やそのまわりはいつも清潔にし、汚物処理、昆虫の発生防止及び駆除をしてください。

(3) 飼う犬が人をかんだ場合、犬の所有者は所轄（八幡浜）保健所に届け出て、犬の検診を受けなければいけません。

(4) かみ癖のある犬の所有者は飼う犬にくちわをつけてください。

## 第2回 畜犬登録、秋期狂犬病予防注射実施要領

1. 畜犬登録手数料	1頭につき	300円
(但し春に登録済の犬はいりません)		
2. 注射料	1頭につき	170円
3. 日程		
10月12日	ヤバヤ 13.00~13.30 エ修田 14.00~14.30 ザ串正 (下)野 14.40~15.00 串正 15.10~15.40 15.50~16.20 16.30~17.00	上 前前所 路 協 庫 協 事 庫 道 療 落 農 道 診 漁 部
10月13日	井野浦 9.00~9.20 大佐田 9.30~9.50 高坂中 10.00~10.20 赤元尾 10.30~11.10 川之他 11.30~12.00 三三 13.00~17.00	前 前 前 庫 庫 〇 倉 協 〇 農 農 坂 農 農 役
10月14日	松 9.00~9.30 明 9.40~10.00 二名 10.10~12.00 釜木 13.20~13.50 釜木 14.00~14.30	前 所 点 支 道 路 (下) 農 庫 釜木 釜木

尚今回も野犬の捕獲を行ないますのでいらぬ犬、捨犬がありましたら連れてきてください。

## 国保からのお知らせ！

新設された育児手当に  
 ついては、皆さん御存じ  
 のことと思えます。見  
 一ヶ月につき一人四〇〇

## 灯台

◇天高く馬肥ゆる秋ノス  
 ポーツの秋ノまきにさわ  
 やかな季節です。屋外に  
 出て大いに体をきたえま  
 しょう。

農家のみなさんも、家  
 庭で働きまわっている主  
 婦の方もウーンと腰をの  
 ばしてみましよう。

◇台風二四号、二六号と  
 あいついで上陸しました  
 が、当町では雨台風で被  
 害も最少限にいとめる  
 ことができました。

二四号、二六号で大き  
 な犠牲者を出された地方  
 の方々には、皆さんとと  
 もに心からお見舞を申し  
 あげたいと存じます。

◇「広報みさき」三十七  
 号を、お届けします。編  
 集の都合で二枚に分けま  
 した。読みづらいことと  
 思いますが、皆さまの広  
 報ですから全紙面に目を  
 とおしてください。

## 納税

10月 町民税 第3期分 納期限 10月末日まで	10月 国民健康保険税 第4期分 納期限 10月末日まで
--------------------------------------	--

出して消す  
 より  
 出さない用心  
 火の用心  
 三崎町消防団

このように人の加入促  
 進が当面の急務といえる  
 でしょう。

加入手続きは、氏名、  
 生年月日、住所、加入し  
 を考えられがちな老年  
 金の場合を考えてみると  
 日本の人口が平均寿命の  
 のびにより老人の割合が  
 増加して行く傾向にあ



台風一過  
 した。走  
 約の貢献度  
 分するとい  
 入つていま  
 高くなつて  
 約